

自立に向かう あなたを応援します

相談無料

秘密厳守

健康

- 急な病気で今後の入院費用の支払いが心配。
- 体調不良で働けなくなり、今後の生活が不安。

住まい

- 離職して、家賃の支払いができない。
- 家賃を滞納し、家を追い出されそう。

こんなことで
困って
いませんか？

仕事

- 離職して就職活動しているが、不採用が続いている。
- 離職してからブランクがあり、すぐに働けるか不安。

生活

- 臨時の支払いで、翌月の生活費が足りない。
- 年金が少なく、毎月の生活が厳しい。

小さな困りごとでもひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

川口市生活自立サポートセンター

困ったらすぐに、お電話・メールでお問い合わせください。



048-299-8293

048-299-8294

Eメール: j-soudan@kawaguchisyakyo.jp

〒332-0032

川口市中青木1-5-1 川口市役所第三庁舎4階

電話受付時間: 平日 8:30~17:15

窓口受付時間: 平日 9:00~16:30

(土・日・祝日・年末年始を除く)



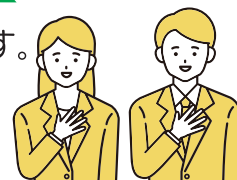
川口市生活自立サポートセンター

検索

川口市役所ホームページ

川口市生活自立サポートセンターとは？

- ・ **経済的な問題**と併せて**生活に困りごとや不安**のあるかたの**相談窓口**です。
- ・ 相談受付時に、本人または世帯全体の現状の**課題を把握・整理**し、**自立した生活が送れるように解決方法を一緒に考え**ます。



※生活困窮者自立支援法に基づく支援

住居確保給付金(家賃の補助・転居費用の補助)

就労できる状況にあり意欲もあるかたで、**離職等により住まいを失っているかたや失うおそれのあるかた**を対象に、安心して就職活動ができるよう、**家賃に充てる費用を支給**します。また、収入が大きく減少し、住まいを失っているかたや失うおそれのあるかたで、**家計改善のために家賃が安い住宅に転居が必要なかた**を対象に、**転居に要する費用を支給**します。

就労支援

ご相談者の現状に応じて、**就職するための方法を一緒に考え**ます。
現在のお気持ちや状況を振り返り、整理するところから始め、応募書類の準備や就労先の検討等をお手伝いします。
さらに、**就職後もアフターフォロー**を続けます。

就労準備支援

様々な理由から**すぐに就労が困難なかた**には、状況に応じて一般就労に向けた基礎能力を養いながら、**就労に向けた準備を計画的に行い**ます。

関係機関との連携

複合的な課題があれば、**他制度のサービスや専門機関と連携**し、必要に応じてチームとなり、日常生活、社会生活の自立に向けたサポートをします。

対象となるかた

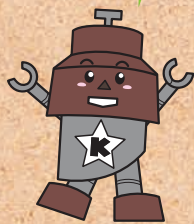
川口市内にお住まいのかた

※生活保護を受給されているかたは、担当ケースワーカーにご相談ください。



川口市社協マスコット
「社助(しやすけ)」

本人の状況に応じた支援を行っています



川口市マスコット
「きゅぼらん」

就労支援の実例



Aさん(50代)

相談内容 離職して就職活動していたが不採用が続いて不安になり相談。

支援内容 労働条件の確認、応募書類の見直し、応募先の検討、定着支援。

支援結果 希望通りの仕事に就職し、安定した収入を得られた。

